相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市照国町一六番地七、最後の住所鹿児島県鹿児島市照国町一六番七号
被相続人　亡　濱﨑　静子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十六日
事務所鹿児島市泉町二番三号　そうしん本店ビル三階　坂元・黒沢法律事務所
相続財産管理人　弁護士　黒沢佐和美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市東千石町六六番地、最後の住所埼玉県鳩ケ谷市大字辻七四六番地の三
被相続人　亡　米倉　良徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十六日
事務所鹿児島市西千石町一一番二一号　Mビル二階　桃木野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　桃木野　聡

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十七年十月二十六日
一　墳墓等所在地　東京都文京区小日向一丁目五番一号
一　墳墓等の名称　れんげ山霊園
一　死亡者の本籍及び氏名　神奈川県川崎市中原区小杉陣屋町一丁目一八番二二号　二階堂金正
一　改葬を行おうとする者　鹿児島県鹿児島市平川町四八五〇番地一　宗教法人総本山烏帽子山最福寺　代表役員　池口　恵觀
（お申し出先）れんげ山霊園管理会社　株式会社グリーン・メモリアル　東京都豊島区南池袋二丁目二六番五号都民銀行ビル四階　電話〇三―五九五二―一三〇一

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十七条第一項及び第二項の規定による清須市清須春日新橋西土地区画整理事業の左記一の者に対する建築物等除去通知及び照会は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第百三十三条第一項及び第二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を左記二のとおり公告する。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
清須市春日上須ケ田一三〇番地
加藤　厚

二　通知の内容
建築物等除去通知及び照会
あなたが所有する下記建築物等は、土地区画整理事業の施行のため、平成二十七年十二月二十五日までに除却していただくことになりましたので通知します。前記の期限後は、土地区画整理法第七十七条第七項の規定に基づき、施行者清須春日新橋西土地区画整理組合が除去工事を行うことになりますので、あなたが前記期限までに自ら除却される意思があるか否かを添付の用紙で回答して下さい。
以上、土地区画整理法第七十七条第二項の規定に基づき、通知及び照会します。
建築物等の所在地
愛知県清須市春日午一六番地一
構造及び数量
工作物等一式
摘要
土地所有者　加藤　厚

（注意事項）
一　自ら除却される場合の補償金については、清須春日新橋西土地区画整理組合に問い合わせて下さい。
二　除去完了前に所有者が変わった場合は、新旧所有者連署のうえ、ただちに清須春日新橋西土地区画整理組合へ届けて下さい。

（教示）
一　この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して六〇日以内に愛知県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第十五条に規定されています。）
二　この通知について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に清須春日新橋西土地区画整理組合を被告として、通知の取消しの訴えを提起することができます。
三　上記一の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に清須春日新橋西土地区画整理組合を被告として通知の取消しの訴えを提起することができます。
なお、建築物等除去位置図及び回答書は掲載を省略し、それらを清須春日新橋西土地区画整理組合において掲示します。

平成二十七年十月二十六日
愛知県清須市春日東出八番地二
清須春日新橋西土地区画整理組合
理事長　鈴木　鶴夫

任意清算公告

当社は、平成二十七年九月二十四日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十六日
愛知県知多郡美浜町大字布土字南亀井九七番地の一
ヤマエー農業合資会社
代表社員　茶谷　栄二

債権申出の催告（第三回）

当社について、東京地方裁判所より平成二十六年一月十日清算人選任決定がありましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十六日
東京都中央区日本橋茅場町二丁目一七番五号
セントラルフィールド開発株式会社
清算人　弁護士　岡田　壮平
連絡先　大分県大分市中島西三丁目二番二六号大分弁護士ビル三階　弁護士法人平山法律事務所

第８期決算公告

平成27年10月26日　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社綜合臨床サイエンス
代表取締役社長　川窪　晃己

貸借対照表の要旨　（平成27年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,600,636	流動負債	2,343,587
固定資産	105,616	賞与引当金	113,402
		受注損失引当金	151,752
		その他	2,078,433
		固定負債	198,210
		株主資本	1,164,455
		本金	80,000
		資本剰余金	80,503
		資本準備金	80,000
		その他資本剰余金	503
		利益剰余金	1,003,951
		その他利益剰余金	1,003,951
		（うち当期純利益）	（280,891）
資産合計	3,706,253	負債・純資産合計	3,706,253

第４期決算公告

平成27年10月26日　東京都新宿区西新宿三丁目２番７号
株式会社綜合臨床メデフィ
代表取締役社長　生越　秀人

貸借対照表の要旨　（平成27年７月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	242,025	流動負債	221,887
固定資産	21,612	賞与引当金	3,633
		受注損失引当金	39,100
		その他	179,154
		固定負債	2,675
		株主資本	39,075
		本金	50,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	△60,924
		その他利益剰余金	△60,924
		（うち当期純利益）	（72,134）
資産合計	263,638	負債・純資産合計	263,638